

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月13日
【四半期会計期間】	第11期第3四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社モブキャスト
【英訳名】	mobcast inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藪 考樹
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目8番10号
【電話番号】	03-5414-6830
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 原田 一進
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目8番10号
【電話番号】	03-5414-6830
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 原田 一進
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第3四半期 連結累計期間	第11期 第3四半期 連結累計期間	第10期
会計期間	自平成25年1月1日 至平成25年9月30日	自平成26年1月1日 至平成26年9月30日	自平成25年1月1日 至平成25年12月31日
売上高 (千円)	3,907,735	2,943,343	5,179,104
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	110,856	221,516	404,044
四半期純利益又は四半期 (当期) 純損失 ( ) (千円)	135,618	134,539	657,116
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	136,240	125,891	667,263
純資産額 (千円)	2,450,547	2,217,621	1,974,389
総資産額 (千円)	3,627,312	4,308,252	3,526,415
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期 (当期) 純損失 金額 ( ) (円)	10.03	9.61	48.34
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	-	9.47	-
自己資本比率 (%)	64.69	51.10	51.96

回次	第10期 第3四半期 連結会計期間	第11期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日
1株当たり四半期純損失金額 ( ) (円)	10.09	1.70

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第10期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
4. 第10期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
5. 平成25年6月1日を効力発生日として普通株式1株を2株に分割いたしました。当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたものと仮定し、1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期 (当期) 純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ (当社及び連結子会社) が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクに加えて、下記のリスクを認識しております。なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(ソフトウェアに関連する減損損失等の発生リスク)

当社グループが開発し配信するゲームタイトルにおいては、ユーザーの嗜好性の変化などの理由により当初想定通りに収益が上がらない可能性があります。当社グループにおいては、ユーザーに満足いただけるコンテンツの開発に努めておりますが、開発・配信したコンテンツがユーザーに受け入れられなかった場合には、開発したソフトウェアについて減損損失やソフトウェア除却損が発生し、当社グループの業績および財政状況に影響を与える可能性があります。

(為替変動によるリスク)

海外子会社の財務諸表は現地通貨にて作成されますが、連結財務諸表上は円換算されます。為替相場の変動により為替換算調整勘定が発生するため、当社グループの業績および財政状況に影響を与える可能性があります。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

モバイルインターネット市場は、スマートフォンの急速な普及により、人々が日常的にインターネットに接触する機会が増加し、インターネットは生活インフラに近づきつつあります。これに伴い、SNS(ソーシャルネットワークワーキングサービス)の利用者も急拡大しております。

このような事業環境の下、当社は、第2四半期連結会計期間に引き続き、自社運営モバイルプラットフォーム「mobcast」の機能強化と、モバイルソーシャルゲームの開発及び運営に取り組みました。

自社開発ゲームにおきましては、「モバプロ」及び「モバサカ」を大幅リニューアルいたしました。外部ディベロッパー製ゲームコンテンツとしましては、株式会社ポケットアイデア製「ちょっと世界を救ってくるわ」、株式会社enish製「バハムートクライシス」、株式会社テレビ朝日製「熱狂!新日本プロレス」、株式会社アイデアビューロー製「ヴァンパイア+ブラッド」、株式会社ORATTA製「百姫繚乱!戦国アスカ」、GMOインターネット株式会社製「スマサカS」、シリコンスタジオ株式会社製「戦国武将姫MURAMASA」の配信を開始いたしました。また、第2四半期連結会計期間に配信を開始しました株式会社コーエーテクモゲームスとの共同開発タイトルである「モバノブ~信長の野望~」につきまして、CM放映や攻略本の発売など効果的なプロモーションを実施いたしました。なお、広告宣伝費等の経費については、適切にコントロールいたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は前年同期と比較し964,392千円減少し2,943,343千円(前年同期比24.7%減少)、営業利益は220,375千円(前年同期は144,697千円の営業損失)、経常利益は221,516千円(前年同期は110,856千円の経常損失)となりました。

また、特別損失として、当社並びに連結子会社において、第3四半期連結会計期間中に、開発中止又は配信停止に伴う固定資産除却損16,563千円を計上し、第3四半期連結累計期間の固定資産除却損は92,433千円となりました。以上の結果、四半期純利益は134,539千円(前年同期は135,618千円の四半期純損失)となりました。

#### (2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度より781,837千円増加し、4,308,252千円となりました。その主な内訳は、「現金及び預金」が前連結会計年度と比較し1,288,912千円増加し2,056,933千円、「売掛金」が前連結会計年度と比較し126,817千円減少し471,487千円、「のれん」が前連結会計年度と比較し67,793千円減少し653,224千円であります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債は前連結会計年度より538,605千円増加し、2,090,631千円となりました。その主な内訳は、「長期借入金」が前連結会計年度と比較し221,919千円増加し630,264千円であります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産は前連結会計年度より243,232千円増加し、2,217,621千円となりました。その主な内訳は、「資本金」が前連結会計年度と比較し121,760千円増加し817,403千円、「資本剰余金」が前連結会計年度と比較し121,436千円増加し767,883千円、「利益剰余金」が前連結会計年度と比較し134,540千円増加し636,664千円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,500,000
計	45,500,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期連結会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,168,808	14,168,808	東京証券取引所 マザーズ	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は、 100株であります。
計	14,168,808	14,168,808	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

###### 第23回新株予約権

決議年月日	平成26年6月18日
新株予約権の数(個)	3,121
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	312,100(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,086(注2)
新株予約権の行使期間	自 平成27年4月1日 至 平成32年7月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,086 資本組入額 543
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定その他の処分をすることができない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権発行日以降に、当社が合併、募集株式の発行、株式分割または株式併合を行う場合、各発行対象者の1個当たりの新株予約権の行使により発行される株式の数は、次の算式により調整されるものとする。  
なお、かかる調整は、当該時点において行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 合併・分割・併合等の比率

2. 新株予約権発行日以降に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整するものとする(但し、1円未満の端数は切り上げる)。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{合併・分割・併合の比率}} \times 1$$

また、新株予約権発行日以降に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使によるものを除く)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整するものとする(但し、1円未満の端数は切り上げる)。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式総数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

- 3.(1) 新株予約権者は次の各号の一つにでも該当した場合、所定の権利行使期間中といえども、本件新株予約権を行使することができない。

法令又は当社の社内規程等の内部規律に対する重大な違反行為があった場合

禁錮以上の刑に処せられた場合

当社の就業規則により懲戒解雇又は論旨退職の制裁を受けた場合

事由の如何を問わず、本件新株予約権割当時から権利行使時までの間に、当社の取締役、監査役、従業員又は当社の顧問、コンサルタント等の外部協力者（但し、業務委託契約等の契約が締結されている者に限る。）その他当社との雇用関係若しくは委任関係等に基づく正式な職務を辞任若しくは退任し又は解任された場合

破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類似する法的・私的倒産手続を自ら申し立て若しくは第三者に申し立てられた場合又は支払不能に陥った場合

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合

新株予約権の割当を受けた者が当社所定の書面により本件新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合

- (2) 前項 号の規定に拘わらず、新株予約権の割当を受けた者が取締役、監査役、従業員または外部協力者で地位を喪失した場合であっても、以下の各号に定める事由に基づく場合には、新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合

新株予約権の割当を受けた者が当社の辞令、指示、命令等に基づき関連会社に転籍した場合

新株予約権の割当を受けた者が当社の従業員のまま定年退職した場合

新株予約権の割当を受けた者がやむを得ない当社の業務上の都合により当社を退職し、かつ取締役会が権利行使を特に承認した場合

- (3) 新株予約権者は、平成26年12月期から平成27年12月期までのいずれかの期の営業利益について、下記(a)、(b)、(c)及び(d)に掲げる各条件を充たした場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を、当該条件を充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

- (a) 5億円を超過した場合

割り当てられた新株予約権の30%

- (b) 10億円を超過した場合

割り当てられた新株予約権の50%

- (c) 15億円を超過した場合

割り当てられた新株予約権の80%

- (d) 20億円を超過した場合

割り当てられた新株予約権の100%

なお、上記(a)、(b)、(c)及び(d)における営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される損益計算書（連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書）の数値を用いるものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役会にて定めるものとする。

新株予約権者は、割当日から平成27年3月31日までの間に、金融商品取引所における当社普通株式取引終値が一度でも行使価額に70%を乗じた価格（1円未満切り上げ）を下回った場合は、その翌日以降、本新株予約権を行使することができない。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない  
各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年7月1日～平成26 年9月30日(注)	1,000	14,168,808	55	817,403	55	650,953

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載できないことから、直前の基準日(平成26年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,300	13	
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,164,300	141,643	一単元の株式数は、100株 であります。 完全議決権株式であり、 権利内容に何ら制限のな い当社における標準とな る株式であります。
単元未満株式	2,208		
発行済株式総数	14,167,808		
総株主の議決権		141,656	

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
B Dash Fund 1号投資事業有限責任組合	東京都港区		1,300	1,300	0.01
計			1,300	1,300	0.01

(注) 他人名義で所有している理由等

当社が出資している「B Dash Fund 1号投資事業有限責任組合」が保有している株式のうち、当社持分相当であります。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役		和智 信治	平成26年7月31日

(2) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	経営企画室最高顧問	取締役	社長室最高顧問	海老根 智仁	平成26年4月1日
常務取締役	新規事業室長	常務取締役	COO	頼定 誠	平成26年7月1日
取締役	mobcast事業本部長	取締役	プラットフォーム事業本部長	佐藤 崇	平成26年7月1日
取締役		取締役	ゲーム事業本部長	和智 信治	平成26年7月1日

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人A & Aパートナーズによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	768,021	2,056,933
売掛金	598,304	471,487
その他	592,615	299,654
貸倒引当金	1,029	543
流動資産合計	1,957,912	2,827,531
固定資産		
有形固定資産	74,558	59,219
無形固定資産		
のれん	721,017	653,224
その他	442,288	434,002
無形固定資産合計	1,163,306	1,087,226
投資その他の資産	330,638	334,274
固定資産合計	1,568,502	1,480,720
資産合計	3,526,415	4,308,252
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	300,001	160,000
1年内返済予定の長期借入金	250,012	410,664
1年内償還予定の社債	-	100,200
未払金	415,882	375,221
賞与引当金	51,114	22,320
その他	118,690	183,636
流動負債合計	1,135,700	1,252,042
固定負債		
社債	-	199,800
長期借入金	408,345	630,264
退職給付引当金	7,980	8,524
固定負債合計	416,325	838,588
負債合計	1,552,026	2,090,631
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	695,643	817,403
資本剰余金	646,447	767,883
利益剰余金	502,124	636,664
自己株式	1,645	1,645
株主資本合計	1,842,570	2,220,305
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	10,147	18,796
その他の包括利益累計額合計	10,147	18,796
新株予約権	141,966	16,111
純資産合計	1,974,389	2,217,621
負債純資産合計	3,526,415	4,308,252

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
売上高	3,907,735	2,943,343
売上原価	1,617,284	1,623,115
売上総利益	2,290,451	1,320,227
販売費及び一般管理費	2,435,148	1,099,852
営業利益又は営業損失( )	144,697	220,375
営業外収益		
為替差益	11,890	10,055
投資事業組合運用益	32,077	4,974
還付加算金	-	4,786
その他	1,872	1,790
営業外収益合計	45,840	21,607
営業外費用		
支払利息	2,945	7,680
株式交付費	3,767	9,421
撤退事業関連損失	5,267	-
その他	18	3,363
営業外費用合計	11,999	20,465
経常利益又は経常損失( )	110,856	221,516
特別利益		
事業譲渡益	-	45,589
新株予約権戻入益	-	205,513
特別利益合計	-	251,102
特別損失		
固定資産除却損	24,824	92,433
減損損失	-	75,869
解約違約金	-	53,531
事務所移転費用	12,155	-
その他	-	16,538
特別損失合計	36,979	238,372
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	147,836	234,246
法人税、住民税及び事業税	2,161	18,093
法人税等調整額	14,379	81,614
法人税等合計	12,217	99,707
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	135,618	134,539
四半期純利益又は四半期純損失( )	135,618	134,539

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	135,618	134,539
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	622	8,648
その他の包括利益合計	622	8,648
四半期包括利益	136,240	125,891
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	136,240	125,891

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間において、当社の連結子会社でありました株式会社モブキャストグローバルは、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
投資その他の資産	6,300	6,300

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
減価償却費	145,906千円	224,632千円
のれんの償却費	30,493	28,387

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年9月30日)

株主資本の金額の著しい変動

平成25年2月1日付の株式交換及び新株予約権の行使により、当第3四半期連結累計期間において、資本金が309,552千円、資本剰余金が426,027千円増加し、当第3四半期連結会計期間末における資本金は686,925千円、資本剰余金が637,730千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年9月30日)

株主資本の金額の著しい変動

新株予約権の行使による新株発行に伴い、当第3四半期連結累計期間において資本金が121,760千円、資本剰余金が121,435千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が817,403千円、資本剰余金が767,883千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年9月30日)

当社グループは、モバイルスポーツメディア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年9月30日)

当社グループは、モバイルスポーツメディア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び1株当たり四半期純損失金額並びに算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )	10円03銭	9円61銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失金額( )(千円)	135,618	134,539
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(千円)	135,618	134,539
普通株式の期中平均株式数(株)	13,513,712	13,988,175
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額又は潜在株式調整後1株当たり四半期純損失金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		9円47銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		206,008
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変更があったものの概要		平成26年3月12日付の取締役会決議による第20回乃至第22回新株予約権 第20回新株予約権 新株予約権の個数 5,000個 株式の数 500,000株 発行価額 5,550,000円 第21回新株予約権 新株予約権の個数 5,000個 株式の数 500,000株 発行価額 2,750,000円 第22回新株予約権 新株予約権の個数 5,000個 株式の数 500,000株 発行価額 2,000,000円 平成26年6月18日付の取締役会決議による第23回新株予約権の概要は、「第3提出会社の状況 1株式数の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 平成26年6月18日付の取締役会決議による第17回乃至第19回新株予約権の消却 第17回新株予約権 新株予約権の個数 1,740個 株式の数 348,000株 発行価額 無償

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
		第18回新株予約権 新株予約権の個数 540個 株式の数 108,000株 発行価額 無償 第19回新株予約権 新株予約権の個数 550個 株式の数 55,000株 発行価額 無償

(注) 1. 平成25年6月1日付をもって、1株につき2株の割合にて株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月12日

株式会社モブキャスト  
取締役会 御中

監査法人A & Aパートナーズ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 齊藤 浩司 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 加賀美 弘明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社モブキャストの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社モブキャスト及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。